

保険証一枚ではり・きゅう・マッサージを受けたい

東洋医療を考える会 会報

発行元:NPO 法人 東洋医療を考える会

住所 渋谷区代々木2-39-7メゾン代々木201号

TEL 03-3375-6151 / FAX 03-3299-5275

メール iryō-kangaeru@waltz.ocn.ne.jp

ホームページ <http://npo-iryō.org/>



東洋医療に健康保険の適用を

現在の健康保険制度では、東洋医療を健康保険で受けられる病気は11種ほどしかなく、しかも医師の診断が必要です。

しかし、東洋医療は本来、独立した医療であり、東洋医を学んだ鍼灸師による独自の診断により治療が行われます。

私の理解では、西洋医学はどちらかといえば、人間の体の部分を診、病気の部分を治療する、東洋医学は人間の体全体を診て、バランスを整え免疫力を高めて健康を維持するための治療を行う予防医学であると考えます。

私たちにとってはどちらも大切な医療ではありますが、病気になってしまったからの治療にいくらお金をかけても、本人の辛さ苦しさ、家族の心配や負担は計りしれません。

病気になる前に、自分自身で体調を管理し、健康づくりをしながら、命つきるまで、社会の中で働くことができたら、こんなうれしいことはありません。

そのためには、西洋医学、東洋医学ともに手を携えて、人間と向き合いお互いの良さを生かしながら医学の発展に努めてほしいと願っています。

そして、東洋医療にも健康保険制度が平等に導入され、誰もが安心して治療を受けられ、健康寿命をのばすことが出来たら素晴らしい国になることでしょうね。

第18回定期総会を終えて

理事長 山西俊夫

11月20日、NPO「東洋医療を考える会」の第18回定期総会が終わり、新たに第19期の活動がスタートしました。総会ではWebで遠隔地から参加いただいた方もおり、みなさまから真摯にご意見を賜りありがとうございました。

第2部のジャーナリストの天笠先生の講演会も「新型コロナ、ワクチン、そして食べもの」とタイムリーな内容で大変参考になりました。

私たちが置かれている環境は大変厳しい

さて、私たちが置かれている環境は大変厳しい状況にあることは皆さんご存じのとおりです。

そもそも東洋医療を受けるのに、なんで保険医に頼み込んで同意書を書いてもらわなければならないのか、患者にとっては、はた迷惑な話ですよね。

せっかく保険医にお願いして東洋医療を受ける同意書を発行してもらい、施術者を通じて保険適用を国の保険組合に申請しても、保険組合から、同意した保険医に対して、なぜ同意書を発行したのかいやがらせとも取れる問い合わせがあり、保険医による善意の行為を断念させようとする圧力が強化されています。ひいては患者に対して保険適用をあきらめさせる理不尽な行為が見受けられます。

このような逆風の中、私たちがすべきことは

(社)鍼灸マッサージ師会、国民の会を始め関連団体と協力して、療養費不支給に対する異議申し立て、また立法府にも働きかける運動を展開していくことと考えます。

一方で、地域のボランティア活動を通じて東洋医療への理解を広げる地道な活動を継続することの大切さはいまでもありません。

今期の理事・監事は下記の通り総会で承認されましたのでご報告させていただきます。

理事 山西俊夫（理事長） 山口充子（副理事長・事務局） 高橋養蔵

岩下幸卯 田中榮子 武井百代 木幡久美子

監事 久下勝通

以上今後も皆様とともに実のある活動を続けたいと思いますので何卒宜しくお願い致します。

非営利活動法人 東洋医療を考える会 第18回定期総会報告

2022年11月20日、東洋医療を考える会第18回定期総会がYCC代々木八幡コミュニティセンターにおいて開催されました。

岩下幸卯さんの司会により、山西俊夫理事長挨拶、続いて来賓の「国民の会」藤岡東洋雄副会長、一般社団法人鍼灸マッサージ師会清水一雄代表理事の挨拶があった。

続いて岩下司会者は、議長に橋本利治さんを選出し、議事にはいった。

橋本議長は、まず、総会成立について報告を求め、山口充子副代表理事から、会員数184名で総会出席者18名、委任状提出者81名、合計99名で過半数を超えていることの報告がなされ、議長は総会の成立を確認した。



21年度活動報告、収支報告の承認

議長は第1号議案2021年度活動報告、及び2号議案2021年度収支報告の提案を求めた。

山口充子副代表より、国民の会の拡大強化、署名活動の推進、あん摩マッサージ、はり灸治療の普及などの活動について報告された。さらに21年度収支報告がなされた。西川ミヨ会計監査代行より監査報告がなされ、会計処理が正しく行われていることが報告された。

議長は1号議案、2号議案につき質疑を求めたが反対意見は無く、参加者の拍手をもって1号議案、2号議案を承認した。

22年度活動計画、予算案の承認

議長は3号議案、活動計画につき提案を求め、山西代表理事より、文書で提案されている活動計画案について提案された。続いて議長は2022年度予算案の提案を求め、山口副代表理事より予算案の提案がなされた。議長は3号議案、4号議案の活動計画、予算案について質疑を求めましたが、参加者からの質問、意見はありませんでした。

議長より署名運動の見通しについて質問がされました。健康保険により、あん摩マッサージ指圧治療・はりきゅう治療を受診できるようにしようという署名運動を引き続き「一般社団法人鍼灸マッサージ師会」、「国民の会」と協力して進めていくという活動方針がだされているが、目標を設定し期限を設けて取り組むのが一般的なやりかたではないだろうか、署名運動の今後の見通しについて、どのように考えているのか、との質問が出されました。



署名運動につき山西理事長見解

この質問について、山西理事長より次のような発言がありました。

「100万人署名で」で10年以上、運動を続けている。

「国民の会」では、2021年度総会では、「7万人の署名」としようと決めた。100万人は「国民の会」が発足時に掲げた

数字です。大変ではないかという意見もあったが、また一方では、諦めずに捨てないでほしいという意見もある。

私たちは、無理矢理数字を挙げるのではなく、やるべきことを継続していく事が必要ではないかと考えている。数字は結果として出てくるものと考えたため、あえて数字を出さなかった。

山西理事長以外の発言は無く、出席者の拍手により3号議案4号議案を承認した。

定款改正の承認

続いて議長は、第5号議案、理事選出数の改定について提案を求め、久下理事より提案がなされた。

理事の選出10人以上15人以内と定めている選出規定を、(1)を理事5人以上10人以内と変更し、理事選手数を減らす提案である。理由は残念なことだが会員数の減少があり、コンパクトな理事会として理事会開催を容易にするためである。

健康保険制度から、あん摩マッサージ指圧師、はり・きゅう師の治療の排除を強める医療行政の改善へ、NPO東洋医療を考える会を大きくしていくことは不可欠な問題と考える。

5号議案、理事選出数の改定について意見はなく、出席者の拍手により5号議案は承認された。

改正された定款13条 (第3章 役員等)

(種別及び定数)(1) 第13条 この法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事 5人以上10人以内 (2) 監事 1人以上2人以内
理事のうち1人を理事長、1人以上2人以内を副理事長とする。

役員を選出

続いて第6号議案 2022年度(令和4年度)理事・監事の選出を渡辺俊子選挙管理委員が行った。選挙管理委員渡辺俊子より役員候補者名を報告した。

理事長 山西俊夫 理事 岩下幸卯 理事 高橋養藏 理事 田中榮子
理事 武井百代 理事 山口充子 理事 木幡久美子 監事 久下勝通

渡辺俊子選挙管理委員は理事候補7名、監事候補1名を発表し、参加者より理事および監事への立候補者はいないか、参加者へ呼びかけた。

しかし、新たな立候補はなく、渡辺選挙管理委員より、発表した7名の理事候補、1名の監事候補をそれぞれ理事、監事に選出したいと参加者に告げた。参加者は拍手で理事、監事の選出を承認した。

続いて田中理事より、患者さんの切実な声を知っていただきたいと、賛助会員利根川美代さんの文章を紹介、会員齋藤さんが代読した。

以上をもって総会の議案全部の審議を終了したので、議長は閉会を宣し散会した。



山西俊夫理事長 挨拶

・私の友人は皆フリーな立場で自由なことを楽しんでいるが、私は77歳という年齢で企業を運営することができ、なおかつNPO法人東洋医療考える会の役職を務めることができている。

それは東洋医療のおかげであり、これからも東洋医療を受診し続ける信念である。

東洋医療を健康保険で受診できる制度へ、改善の運動を進めるため皆様の活発なご意見、アドバイスとして討議をお願いする。

藤岡東洋雄 「国民の会」副会長・事務局長挨拶

・健康保険組合は、償還払い化を進めてきている。鍼灸マッサージを受ける機会を健康保険組合の患者たちは失っているという状況が広がっている。このことに対して私たちは、健康保険組合に直接交渉している。話をすると相手側もだんだん違法であることは分かってくるが、2度目3度目になると

理由を付けて逃げ、交渉に応じようとしなない。それに対して解決するため頑張っているところである。

・東洋医療が日本の正規の医療であることは明らかだが、厚労省通知により次々制限を設け、患者さんの受診の機会を奪っている。また私たちの営業も困難にしている。

・「国民の会」に対して署名の問題についてご意見をいただいている。目の不自由な人や患者さんの熱い気持ちが署名として挙がっている。この大切な声を無駄にしないよう、これから生かす取り組みをして行く。そのために国会議員や政党に働きかけの準備を進めているところである。

清水一雄一般社団法人鍼灸マッサージ師会代表理事 挨拶

・働き盛りの方は償還払いが多い。償還払いの手続きをすると必ず患者さんへ問い合わせが入る。どうしてもその医療にかかったのか、同意書を書いてもらった動機など。

保険組合から医師への照会のために同意書に同意すると、保険者から根拠り葉掘り医療機関の方へ問い合わせが行く。まず文書で提出させるための照会書を送り付け回答させ、その後電話もかかってくる。

1時間もかかるような内容で医療機関への負担は大きく、医師は同意書を書かなくなる。自分の患者さんの話だが、「東京薬業健康保険組合」の患者さんで不支給となった。再審査請求をして棄却となり、その後再審査請求をした。公開審議では患者と厚労省まで出向いた。

この席で審査員たちはこの案件は支給にすべきと言ったが、いざ採決が降りてみると棄却とされていた。今回は患者さんの、“医療機関への照会は患者として同意しない”という考えが功を奏して、支給となった初めて認められたケースであり、現在も支給されている。希望はまんざら無いわけではなく、患者と連携を取り合いながら行動を起こして行った方が良いという事を皆さまにも申し上げたい。NPO法人東洋医療を考える会田中理事より、署名活動についてどういう所へ回ったかなどの手紙をもらった。署名活動は健康保険を効かすためには必要である。

西洋・東洋どちらが良いではなく、患者の特性に合うように受けられることが大切。力づくで東洋医療を阻止しようとする動きがあるので、我々はスクラムを組み声高らかにして行ったらどうか。



「新型コロナ、ワクチン、そして食べ物」

天笠啓祐先生の講演要旨

田中榮子

新型コロナ感染症、発生の原因

WHOはこの感染が中国から発生したと考え調査を行う予定であったが、中国がお膳立てをしてしまい、きちんと調査することができず、うやむやにってしまった。

このウイルスは中国の武漢で発生したと見られる。過去にサーズ（SARS）は発生。

過去にサーズ（SARS）は、中国武漢で発生。

SARSウイルスの変種の一つが、現在のコロナウイルスであろう。

ウイルスは必ず宿主に宿る。雲南省奥地のコウモリが、他の生物と交雑し、新型コロナウイルスが発生したのではないかと考えられる。

地球環境問題が影響している

人間の活動が熱帯雨林を破壊し、そこで生息していた生物がもっていたウイルスが人間側に移り、例えば、アフリカのエボラ川周辺では、エボラ出血熱を発生したりなど起きてきた。

進んだ管理社会のワクチン接種の強制

1980年代、国は感染症の時代は終わったとして、全国の保健所を半分に削減した。今、話題の新型コロナ感染症、病気の正体を調べたり、長期試験なども行わず、国はワクチンに頼ろうとしている。

日本がいま使っているワクチンも、外国でつくられたものを十分な検討もなく、国や自治体はワクチン接種をすすめてつある。

これは製薬メーカー、多国籍企業の利益が人の命を守るよりも先行しているのではないか。日本は同調圧力が強い体質により、ワクチン接種ができないひとへの差別が生じるのではないか。マイナンバーカードが導入されると医療保険と一体化され一生記録され、例えば就職時に

「〇〇ワクチン接種していませんね」、... など一つの新薬が安全であるかどうか、効果があるか

どうか、確かめるには基礎研究がある。

動物実験、1回、2回、3回と行い、次に臨床試



験となる。会社の管理のために、この過程を省略したら何が起こるか。基本的な安全性を検査しない——大丈夫だろうか！

ワクチンは、今までワクチンメーカーがつくってきたが、大手企業がもうかるぞと乗り出してきた。（ファイザー等）変異株がどんどん出てくる。—ワクチンに依存するとどうなっていくか。

予防接種について考える

感染症対策は、もともと社会防衛、治安維持が目的であった。1948年、予防接種法は、国民の義務であったが、1994年義務ではなく、おすすめた。副反応が多発し、国家賠償をしなくてはならないので—。2013年子宮頸癌ワクチン接種の定期化で副反応多発のため中止となった。しかし、2022年には、また積極的勧奨再開—実行すれば企業がもうかるから。有効性、安全性を国が責任を持たなくてはならない、ところが、営利企業の応援。

ワクチンが健康な人にするのが原則、重要なのは病気に強い体力、自然免疫が第一です。

このコロナワクチンを接種すると、統計上の効果はほんの少し高い。しかし、ワクチン接種後の

死亡、子どもは用心、19歳未満はできたら接種しない方がよい。コロナウイルスのこと、あまり神経質に考えない方がよい。

新型コロナウイルスはなぜ拡大した

国の政策や社会のあり方、ウイルスや細菌、微生物敵視政策、官民あげてワクチンや抗ウイルス剤の開発に邁進した。

(清潔社会) 人々の持つ病原微生物への抵抗力が奪われてきた。食物の工場生産化、食品添加物の大量使用、無添加・不使用表示の禁止、除菌対策、



農業の農薬残留基準の緩和が推進された。

ウイルスの役割も大事。マイクロプラスチック汚染、海に流れ、世界中で海洋汚染すすむ。

めぐりめぐって環境汚染物質が食べ物に入ってくる。ダイオキシン、腸内細菌免疫力におおきく関わる。

○しわ寄せが子どもたちの心と体に、発達障害の子どもたちが増加している。

ネオニコチノイド、殺虫剤の害——この神経毒は子どもたちの脳神経細胞へダメージを与える、他のアレルギーも起こってくる。

感想**国民の立場に立ったお話で真実を知ることが出来てとても良かったです。ありがとうございました。

稲田公園野外パーティに参加

山西 俊夫

11月3日、3年ぶりに稲田公園野外パーティー（地域の医療生協、新婦人、民商、共産党後援会他10団体以上の共催実行委員会）に（社）鍼灸マッサージ師会とNPO法人東洋医療を考える会が参加しました。

今回は（社）日本鍼灸療術医学会立花代表理事も清水鏡晴（社）事務局長の紹介で参加され、計12名が体験マッサージ、署名活動、チラシ配りにAM10時からPM3時までフルに活動しました。

当日は幸い好天に恵まれ、新型コロナ問題も一段落したこと、

主催者が若者の参加に的をしぼったこともあり、例年になく賑わいでした。その為体験マッサージは午前から希望者が集まり施術者の先生方はフル回転で本当にお疲れさまでした。30名ほどの方が体験されました。

体験後のリラックスした患者さんの表情をみるにつけ東洋医療の効用を伝えることができたと思います。体験マッサージは口コミで参加される方が多く、圧倒的にご婦人方が多く体験されていたのが印象的でした。また、署名活動をしている中で若い青年たちが住所まで明らかにするのはチョットと拒否されていたのは、最近の疑心暗鬼な社会現象を反映しているのかなと興味がありました。

今回署名活動は75筆となりました。地域のボランティア活動を通じて東洋医療の理解と普及を広める活動を地道に継続することの大切さを実感した一日でした。



NPO 法人東洋医療を考える会

千駄ヶ谷社会教育館団体発表会

日時 2023年2月12日(日曜日)10時～16時

毎年社会教育会館祭りとして開催されていますが、感染予防対策を講じた上での団体活動の発表会が実施されます。

体験マッサージ治療も予定していますが、コロナ感染の状況により伝統医療についての展示物発表だけになります。

体験マッサージ治療

12月は千駄ヶ谷社会教育館が休館のためお休みします。

2023年1月19日(木) 13時30分～16時

2023年2月16日(木) 13時30分～16時

治療人数に制限がありますので事前に予約をお願いいたします。

連絡先会事務所 03 - 3299-5276

又は山口へ 090 - 1435 - 3715 TEL またはメールにて。

2023年がより良い年になることを願ってやみません。

心身ともに病める人々に、又、介護にたずさわる方々とともに東洋医療を広めたいと思います。

会員の皆様どうぞよろしくお願いたします。 山口充子

